

## 第23期 国立市社会教育委員の会（第3回定例会）会議要旨

令和元年7月22日（月）

[参加者] 苫米地、西川、石居、富田、佐々木、根岸、江角、笹生

[事務局] 伊形、井田、藤田

西川議長 それでは、定刻よりも若干早いですけれども、メンバーがそろいましたので、第23期国立市社会教育委員の会、3回目の定例会を開きたいと思っております。

本日は倉持委員が欠席ですが、8人の出席ということになります。

本日予定している内容は、頭のところで諮問提示、その後議論に入っていくという形になります。

最初に諮問提示をお願いしたいと思います。是松教育長、よろしく願いいたします。

是松教育長 それでは、第23期の国立市社会教育委員の会への諮問を行わせていただきます。

第23期国立市社会教育委員の会議長様。

諮問書。社会教育法第17条第2項の規定により、下記の件につきまして、貴会のご意見を伺いたく別紙理由を添えて諮問いたします。

諮問案件は、生涯学習振興・推進計画における事業の具体的な展開方策についてでございます。

理由でございます。

国立市教育委員会は、第21期社会教育委員の会より、「生涯学習振興・推進計画に関わる基本施策の体系や重点施策等、そのあり方について」答申をいただき、第22期社会教育委員の会に対しては「生涯学習振興・推進計画について」を諮問し、国立市生涯学習振興・推進計画——以下、「計画」と呼ばせていただきます——の骨子案や素案に対して意見を頂戴いたしました。これらを経て、計画を策定したところでございます。

本計画は、生涯学習社会の実現に向け、市民の多様な学習や活動を支援するために、生涯学習に関する施策を総合的かつ計画的に推進することなどを目的とし、(1)学習情報の収集・発信、(2)学習機会の充実、(3)学習の成果を活かせるサポートの充実、(4)施設や場の拡充、職員の専門性の確保、(5)適切な事業評価方法の検討の5つを基本目標に掲げ、また、それぞれの基本目標の下に計10個の重点施策を掲げました。

教育委員会では、計画を推進していくに当たり、これらの基本目標及び重点施策に基づいた基本的な展開方策を検討してまいります。今後、事務局から提示する事業案等に対しまして、都度ご意見をいただきたく、社会教育委員の会への諮問を行うところでございます。

令和元年7月22日。

国立市教育委員会、教育長、是松昭一。

ひとつよろしく願いいたします。

西川議長 どうもありがとうございました。

是松教育長ですけれども、この後所用があるということですので、ここで退席となります。

是松教育長 それでは、ひとつよろしく願いいたします。

西川議長 よろしいでしょうか。それでは、ここから議事に入りますけれども、最初に事務局から、本日の資料について確認をお願いします。

事務局 事務局です。では、前後しますけれども、資料の確認をさせていただきます。

まず、本日第3回定例会の次第でございます。

続きまして、資料1としまして、「第23期国立市社会教育委員の会スケジュール（案）」と書かれたものでございます。

続きまして、資料2といたしまして、「生涯学習情報の集約・発信事業の実施に向けて（案）」と書かれたものでございます。

資料3・4が要望書になりまして、資料3のほうが、タイトルが「議会の運営に関する要望」と書かれたものでございます。資料4といたしまして、「第23期国立市社会教育委員の会における審議について（要望）」と書かれた資料でございます。

それと諮問書です。先ほど手で配らせていただいたものがお手元にあるかと思えます。

それと、その他資料といたしまして、前回の議事録と「公民館だより」、「図書室月報」、「いんふおめーしょん」をお配りさせていただいております。

資料の配付漏れのある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

資料確認の途中ではございますけれども、本日、倉持委員さんが欠席ではございますが、10名定数のところが9名の委員となっております。10人目の委員候補なのですけれども、明日行われます教育委員会の定例会で提案させていただく予定となっております。副議長決めにつきましても、10人そろってからというお話を以前させていただいたかと思えますので、来月、順調にいき、可決いただきましたら、定例会でもう一人の委員が決まることとなりますので、副議長決めについても来月とさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

西川議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、今後この23期では、この諮問書に沿って議論していくという段取りになります。スケジュールと進め方についての事務局からの説明をお願いしたいと思います。

事務局 では、お手元に資料1をご用意いただきよろしいでしょうか。あとは、先ほど手で配らせていただきました諮問書もお手元にご用意いただけますと助かります。

まず諮問書でございますけれども、教育長から理由も含めてお話しいただきましたが、諮問書をおめくりいただき、理由のところを少しご覧いただきたいのですけれども、一番下の3行のところでございます。「今後、事務局から提示する事業案等に対し、都度ご意見をいただきたく、社会教育委員の会へ諮問いたします」と書かれております。

このとおりでございますけれども、この5月に策定いたしました生涯学習振興・推進計画に載っています、主に新規事業につきまして、事務局から案を提示させていただきまして、その案について、その都度ご議論の上、ご意見をいただきたい、今期についてはそのような意図で諮問させていただきました。

これを踏まえまして資料1のスケジュール（案）をご覧いただきたいので

すけれども、本日が第3回の定例会でございまして、日時・場所については前回の会議でお配りさせていただいたとおり、ずれることはございませんけれども、第3月曜日7時からと基本的には考えているところでございます。

今回、一番右のテーマ（議事）というところを新たに追加させていただきまして、本日、第3回の定例会は、諮問提示と、1つ目の新規事業のテーマでございます学習情報の収集・発信について、予定で進捗具合に応じまして前後する可能性はございますけれども、まず現在のところでは12月の第8回定例会まで、この学習情報の収集・発信の事業につきましてご議論いただいて、ご意見をいただければと思っております。

それが終わりましたら、新規事業を中心としまして、学習情報の収集・発信を含めまして、全部で4つの事業案についてご意見をいただきたいと考えておりまして、まだ具体的に事業案については決定しておりませんので、例えば第9回定例会からは検討項目Bについて、第13回定例会からは検討項目Cについて、また第20回定例会からは検討項目Dについて、それぞれ4回から5回程度ご議論いただきまして、その事業案に対してご意見を都度いただくという進め方で考えているところでございます。

また、第18回、第19回の定例会でございまして、テーマ（議事）のところに計画振り返りとございますが、こちらは生涯学習振興・推進計画の中で、計画に関して年度振り返りしたものを報告させていただくと、計画の中で位置づけられているところがございますので、令和元年度を終えて、計画について、まず市のほうで振り返りをさせていただいて、それについて報告をしてということを考えておりますのが、第18回、19回の2回になっております。

このような形で計画振り返りはございますけれども、主に4つの項目について事業案を提示させていただきまして、ご意見をいただきたい、そのような進め方で、このスケジュール（案）を考えさせていただいているところでございます。

スケジュール等の説明は以上でございます。

西川議長 ありがとうございます。今の説明に関して、ご質問などがもしあればお願いしたいと思います。

最初に私からで恐縮なのですが、諮問の中では5つの基本目標となっていて、今回、検討項目はA、B、C、Dと4つになっていますね。これはどういうことなのでしょうか。

事務局 事務局でございます。施策単位ということではなくて、基本的には新規で行う予定の事業についてご意見をいただきたいと考えておりますので、まだ具体的に出ない部分はありますけれども、学習情報の収集・発信も含めて4つの項目について、まず事務局から案を提示させていただいて、それについて、例えばこうしたほうがいいのかですとか、そういったご意見をいただければと考えているところでございます。

西川議長 目標とは違うところでテーマを決めていくという形になるわけですね。必ずしも一致しないというか。

事務局 そうですね。重点施策ですと5つございますけれども、重点施策ごとに議論するのではなくて、提示する案についてということになります。

西川議長 必ずしも一致はしないのですね。わかりました。ありがとうございます。

た。

富田委員 関連して。そうしますと、計画の中で言いますと、具体的新規の事業という、ここにはあらわれてはいないのですか。重点施策、主な事業、19ページの中から、これですみたいなのは出てこないのですか。

事務局 そうですね。事務局ですけれども、現状で、まだ検討中なので、具体的にB、C、Dについてどのような順番で提示するというのは、決まっていなくていいところなんですけれども、検討中の段階で変更が生じたら恐縮ではございます。

すみません、本日皆様お持ちかどうかはわからないのですが、生涯学習計画、前回お配りした資料2になります。お持ちでない方は恐縮なんですけれども、27ページの下の表、お持ちでない方も含めてわかるように、細かく説明させていただきますが、職員の専門性の確保という重点施策の中に、職員研修の実施という事業がございます。こちらについては、個別で研修的なものは部署部署でやっている部分がございますけれども、統一的なといいますか、確立されたものとして研修を実施していないというのがございますので、これについて一つ、検討項目B、C、Dの候補になり得るかなと考えるところでございます。

もう一点でございますけれども、28ページの重点施策で言いますと、生涯学習や社会教育の役割や効果を表すことのできる評価方法の検討の中で、事業評価方法の検討というものがございまして、現状で事業評価方法を生涯学習に関しては持っていない部分がございますので、これもA、B、C、Dの候補の一つになるのかなと、現状ではそのように考えているところでございます。

西川議長 他にはないでしょうか。よろしいですか。

ではその次に、具体的な議題として、学習情報の収集・発信について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局 では、本日の次第ですとか、今説明いただいた資料1、スケジュール(案)に、本日議題としまして諮問提示ともう一つ、学習情報の収集・発信についてというのがございますけれども、本日はまず、1個目の事業案についてご説明をさせていただいて、具体的な議論につきましては次回から入っていただければと考えております。

お手元に資料2を用意いただいでよろしいでしょうか。説明が重複しますが、先ほどスケジュールについて説明しましたけれども、まずは今回から12月の定例会にかけまして、学習情報の収集・発信の新規事業についてご議論いただきたいと思っております。

まずは、資料2のタイトルに「生涯学習情報の集約・発信事業の実施に向けて(案)」とございますけれども、こちらは社会教育委員の会に事業案を提示するために、公民館、図書館、広報・広聴係にヒアリングを行いまして、そのヒアリングを経て事務局として事業案として取りまとめたものとなっております。

まず1ページの1番、生涯学習振興・推進計画での位置付けとございますけれども、こちらは生涯学習振興・推進計画の中で、学習情報の収集・発信の部分に関しまして、国立市の生涯学習をめぐる課題と基本目標及び重点施策と主な事業の計画の部分を、あくまでも抜粋したのとなっております。ヒアリングを行った際も、計画でこのように位置づけられていることを説明

した上で実施させていただきました。

1 ページ目の下の表をご覧くださいなのですが、上から2つ目の事業名のところ、生涯学習情報の集約・発信事業の目的・内容のところ、「市の生涯学習に関する情報を集約し、多様な手段で情報を発信する」とございますけれども、現在公民館ですとか図書館、またはいろいろな部署で講座等を実施する際に行っています広報手段に加えまして、生涯学習課で新規事業といたして、このような事業を実施したいと考えております。ここでこの新規事業について、事務局から案を提示させていただきまして、具体的にどのような事業をどのように実施していくかということに関しまして、ご意見をいただきたいと考えております。

続いて、資料2の2ページ目をご覧くださいませでしょうか。2番としまして現状を書かせていただいております。まず、このページの(1)としまして、現在の生涯学習講座等の集約と発信、いわゆる広報的手段を一覧としてまとめたものでございます。こちらのヒアリングを経て作成したものでございますけれども、1番の市報から公民館日より、ずらっとございまして、8番の利用者の口コミということで、こちらについては広報手段とは言えないのですが、情報が伝わっていくというところで想定しておいたほうが良いということで、あえて8番として、利用者の口コミも含めて書かせていただいております。

そこから読み上げることはしませんけれども、方法としまして、口コミも含めまして16の手法があるのかなということで、現状としてまとめさせていただきます。

続いて3ページ、次のページをご覧くださいなのですが、ヒアリングを経て、現状をまとめたものになりまして、少し読ませていただきますけれども、(2)としまして、市報の紙面に限界があるので、掲載希望記事を全て載せるのが難しい。

(3) 定員や対象に応じて、広報手段を変えることもある。

(4) ホームページを見ての参加者が少ない。ホームページの新着情報、これはトップページの中に新着情報という欄があるのですが、ここに掲示をしましても、利用が多い——利用が多いというのは、いろいろな課が新着情報に掲載するので、すぐに消えてしまう、トップページから見えないところに行ってしまうということです。

(5) としまして、市報は高齢者と子育て世代、ホームページや子育て応援アプリはPTAの閲覧が多い印象がある。

(6) としまして、若者や働き世代の方の講座等への参加が少ない。

(7) Twitter やくにたちメール配信は、広報で取りまとめるのではなくて、各課で情報発信をするように、現在は方式を変えている。

(8) としまして、くにたちメール配信は、これまでは防災・防犯情報の発信が主であったのですが、現在はイベントというジャンルを作成し、発信できるようになっている。

その現状を踏まえまして、ヒアリングを経てなんですけれども、続いて、3の課題としてまとめさせていただきます。

こちらの(1)全ての情報を市報に掲載するという流れから、ほかで周知できる手段があればそちらで行っていきたい。

(2) としまして、ホームページを検索しやすい仕組みづくりが必要である。

(3) 情報を発信するに当たっては、どの層に発信したいかターゲットを明確にする必要がある。

(4) それぞれの広報手段の特徴(効果など)を整理し、状況に応じて選

択すること、また、これを共有することが必要である。

(5)として、情報提供に当たっては多様な手段での発信を検討する必要がある。

(6)としまして、国立市のように人口や面積が小さい自治体は、市内で行われている講座等の全体数が少ない分、比較的全体の情報に触れてもらいやすい。そのような特徴を生かして発信したいという課題を、ヒアリングを経てまとめさせていただきました。

続いて次のページ、4ページ目をご覧くださいなのですが、今ご説明しました現状と課題を経まして、4の課題解決のためにということでもまとめさせていただきました。これは事務局として、新規事業「生涯学習情報の集約・発信事業」といたしましてして、取り組みたいと考えている事業の方向性となります。資料4ページ目をご説明させていただきます。

課題解決のためにということで4つございまして、まず(1)生涯学習情報の観点での市ホームページの整理。①としまして、市ホームページを生涯学習情報の観点で整理し、情報に届きやすくすることにより発信力を強化する。

(2)としまして、SNSの活用。読ませていただきますが、②多様な手段で情報発信をしていくことを目的に、SNS等を活用していく。発信に当たっては、対象や定員等など事業の性質により手段を使い分けるようにする。

③文章だけではなく画像も使用し、目にとまりやすくするなど工夫し、情報発信を行っていく。

(3)としまして、生涯学習情報をまとめるための冊子・パンフレット等をつくる。④としまして、ばらばらに発信されている情報を1つにまとめ、学習したい人が、ここを見に来れば全てわかるという場所をつくる。

⑤冊子・パンフレット等だと情報を更新できないため、最新の講座情報など詳細はホームページに掲載するなどし、情報が得られる場所を周知していきたい。

(4)としまして、広報手段等に関して職員間での情報共有。⑥としまして、広報手段等について職員間で共有することにより、それぞれの有効性を高めるというふうに、課題解決のために大きく4つにまとめさせていただきました。

こちらの4に書かれています、この内容に基づきまして、次回の定例会から生涯学習情報の集約・発信事業としまして、国立市としてどのような新規事業をどのように取り組んでいくべきか、ご議論いただきたいと考えております。

この4の課題解決のためにの内容だけだと、イメージが湧かない部分なんかもあるかと思しますので、次の5番、課題解決のための具体例としてまとめさせていただきました。5番の課題解決のための具体例ですが、あくまで例としてイメージをつかんでもらうために示すものとなりますので、そのつもりでお聞きいただければと思います。

資料に戻っていただきまして、4ページ目の真ん中から課題解決のための具体例ということで、まず(1)です。生涯学習情報の観点での市ホームページの整理となりますけれども、この(1)から(4)につきましては、4番、課題解決のためにの(1)から(4)、それぞれの括弧の番号と対応したものとなっておりますので、そのつもりでお聞きいただければと思います。

(1)の具体例1としまして、国立市ホームページ「イベントカレンダー」の充実。具体例2としまして、立川市のホームページ「生涯学習のページ」。具体例3としまして、大阪市立生涯学習センターのホームページですとか、あとはくにたち男女平等参画ステーションパラソルのホームページ。それぞ

れの文章を読み上げることはしないのですけれども、少しそれぞれの下の文章も見ながら聞いていただければと思います。

(2) としまして、SNSの活用の中では、具体例4 としまして、Twitter ですとかLINEの活用。ページを移りまして5 ページになりまして、具体例5、インスタグラムアカウントの開設とチラシ等の発信。

(3) の生涯学習情報をまとめるための冊子・パンフレット等をつくるでは、具体例6 としまして、さいたま市の生涯学習〈あなたの学びを応援します!〉パンフレット。

(4) としまして、広報手段等に関して職員間での情報共有とありますが、こちらは具体例7として、国立市ホームページイベントカレンダーへの掲載の徹底、具体例8 としまして、発信手段の共有というのを具体例として示させていただきました。

繰り返しにはなりますけれども、5番の課題解決のための具体例はあくまで例となっております。ここでは4ページの4番の課題解決のための(1)から(4)で示しています方向性に沿って、国立市としてどのような新規事業をどのように取り組むべきかを、次回からご議論いただきたいと考えております。

そこで、宿題的なものになってしまうのですけれども、次回からの議論に向けまして、重要なところなのですけれども、次回までに考えてきていただきたい内容をここでお伝えさせていただきます。

改めて資料2の4ページの4番、課題解決のためにをご覧いただきたいのですけれども、例えば、(1)生涯学習情報の観点での市ホームページの整理とございますが、ここでは①にありますとおり、市ホームページを生涯学習情報の観点で整理し、情報に届きやすくすることにより発信力を強化するとしています。この内容に沿って、国立市としましてどのような事業を行うかというのを各委員さんで考えてきていただきまして、次回の会議で、各自こういうものがないのではないかとご発言をいただきたいと考えております。

(2)のSNSの活用、(3)の生涯学習情報をまとめるための冊子・パンフレット等をつくるにつきましても、同様に考えてきていただきたいと思っております。

(4)、こちらは広報手段等に関して職員間での情報共有という職員間の話となりますので、これについては、何か皆様の中でいい案がございましたら、任意でご発言いただきたいと考えておりますので、(1)から(3)につきましても、必須で皆様に考えてきていただきたいと思っております。

繰り返しになりますけど、その際にイメージをつかんでいただくために、5番の課題解決のための具体例を示させていただいておりますので、それぞれ(1)、(2)、(3)、場合によっては(4)も含め、どういった事業がいいか、イメージをつかめない場合には、インターネット等で他市の事例などを調べていただきまして、各自見ていただきまして、イメージをつかんでいただいた上で、国立市としてどういう事業がいいのか、どうすべきかということを考えてきていただければと考えております。

説明が長くなりましたが以上でございます。

西川議長 ありがとうございます。次回から12月までにかけて、この学習情報の収集・発信について進めていくわけなのですけれども、今話があったように、まずはこの「課題解決のために」というところに書いてある項目について、特に(1)から(3)について、来月の定例会までに意見を出していた

できます。これは完全にそれぞれで、ということによろしいわけですよ。

事務局 そうですね。

西川議長 意見をまとめていただくという宿題が、今事務局のほうから出されました。当然意見をまとめるときには、きつとこの社会教育委員はそれぞれのバックグラウンドを持っていらっしゃるでしょうから、それぞれのお立場とか、考えとか、バックグラウンドに基づいて出していただくことになるのではないかと思います。

何かご質問とかあればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

笹生委員 1つよろしいでしょうか。笹生です。1ページ目に、国立市市民意識調査の結果で広報紙が48.9%ですと書かれていると思うのですが、これは前回でしたか、その前でしたか配られた、推進計画素案の7ページの結果だと思うのです。

事務局 そうですね。素案といいますか、生涯学習振興計画の完成版です。

笹生委員 完成版もみんな一緒でしたっけ。ごめんなさい。一緒ですね。失礼しました。完成版でもいいのですが、この調査について伺いたいのですが、この48.9%の分母というのは、質問した人全員のうちの48.9%なのか、それとも生涯学習活動に参加した人の中の48.9%なのかという情報って、結構大事なかなと思うのです。もちろん、今ぱっとなかなか答えにくい質問だとは思っています。

というのも、ごめんなさい、今すぐ正確な回答がなくても結構なのですが、何を意図して申し上げているかといいますと、要するにそもそも参加したことがない人を掘り起こすための事業なのか、それとも経験したことのある人にもっと来てもらうように行う事業なのかというのは、結構分けて考えるべきだと個人的には思っているのです。

この48.9%という数字だけ見ると、結構な人が広報紙を見ているのだなという印象を私は抱くのですが、これって参加した人たちの約半数なのか、それとも国立市民の約半数はこれを見ているのか、どっちなのかなということが関心があったので、質問させていただきました。今すぐお答えいただかなくても結構ですので、そういう参加者をもっと掘り起こすのか、それとも参加していない人に新しく来てもらうのかという観点は大事なかなという意見のおまけとして聞いていただければと思います。

事務局 資料をとりに行っ確認すれば、本日中にお答えできるかなと思いますので、一旦お預かりさせていただいて、本日のどこかで回答できればと思います。

西川議長 西川ですけれども、その資料というのは、この国立市の市民意識調査の原本を見ればわかるわけでしょうか。

事務局 そうですね。事務局なのですが、すみません、今手元に持っていませんので、席に戻ればございますので。

西川議長 これ自体は公開されていますか。



事務局 そうですね。市のホームページにも載っております、どういう設問でというの載っておりますので。

西川議長 いかがでしょうか。ほかにもこの段階でご質問等あればお願いしたいと思えます。さまざまな情報、パンフレットにも触れている方がいらっしゃるかもしれませんが、まだ具体的にどんなイメージなのか分からない方も多いかと思えますので、実際に見ながら考えていただくということになってくるかと思えます。よろしいですか。富田さん、お願いします。

富田委員 富田です。先ほどの笹生さんの質問の理由の部分と関連するのですが、現在国立市で生涯学習、社会教育って、かなり盛んにやっけていらっけると思えますので、それをやっけている方の思いがまずどうなのかなという疑問が1つあるのです。現状として、国立はもうほんとうに盛んなほうだと思えますので。

ここでは、情報発信、提供するということが課題になっていきますけれども、今もうほんとうに熱心にやっけていらっける方たちはどんな思いでいるのかなというあたりも気になるのですが、その辺の把握というか、何らかの調査なりがおありのようでしたらば、その辺のお話も聞きたいと思うのです。

私としては、そういうことを土台にして情報発信がさらに充実するというのが出てくるのかなと思うので、情報発信、情報発信というだけを考えても、ほんとうに新規ばかりになってしまふかなというところで、もう実際に学習している方たちの状況、感じを把握できたらなというのが、思いとしてはあるのです。

事務局 事務局ですけれども、すみません、恐縮な回答にはなってしまうのですが、そういった方の話を聞いたりですとか、いろいろデータを調べたりという段階は、計画をつくる段階で、もしかしたら富田さんの中では不十分とお感じになっている部分もあるのかもしれないのですけれども、市としてはそれらを踏まえて計画をつくってきたと自負しております、現状で皆様をお願いしたいのは、計画を踏まえて、まずはこの事業に関して、どういうやり方がいいのかご意見をいただきたいなというところです。

事務局 すみません、多分笹生先生がお話しいただいた2つに分ける、今富田さんが言っていた2つ目、要は既にやっけている人たちはどうなのかというと、新しく掘り起こすところはどうなのという話だと思うので、2つ目の部分、どちらかという今のお話については、先ほどの笹生委員の質問に対してのお答えがまず必要になってくるかと思えますので、そこはまず、今資料を探します、そういうことがあるかなと思えます。

それによってどうやっけていくかというのはもちろんありますけれども、国立市としては両方あってもいいのかなとも思えますし、両方必要であろうと。新しい人を引っ張ってくることも必要だし、今やっけている方にもどうやっけて情報を届けていけばいいのだろう、そういったものは必要ではないかと考えていますし、今、富田委員がお話しいただいたみたいに、既にやっけている人たちって一体何をもって見てきている、例えばその人たちがどういうことを欲しているかということも、確かに把握していく必要が出てくると考えています。

事務局 すみません、先ほどの笹生先生のご質問でございます。市民意識調査の中で、「あなたは生涯学習活動につながる情報をどのように得ていますか」とい

う設問がございまして、複数選択可なのですけれども、その中で市報等広報紙、テレビ、新聞、雑誌等、ホームページ、SNS等、家族、知人、チラシ、ポスター、パンフレット、民間の情報誌、自治会の回覧等、その他、特に情報を得ていないなど、無回答も含めてなんですけれども、そういった設問の中で回答いただいていますので、生涯学習活動を行っている方前提に聞いた設問ではなくて全体に対して、たしか3,000人にお送りして、回答があったのが1,195人。3,000人を無作為抽出して、市民意識調査を発送しています。回答しているのが、平成30年1月の部分で、このページで言うと7ページ、問28で、市報等広報紙の上に「n = 1,195」と書いてありますが、分母は1,195となります。

笹生委員 ということは、3,000人に調査票を配布して、このnは回答に該当する人ということにはならないのですか。

事務局 回答した人、この3,000人に対してお送りしまして、この市民意識調査全体に協力してくれた方が1,195人です。

笹生委員 これしか返ってきていない。そうなると、例えば前のページとか問25とかというのは……、これはそうか、nが示されていますね。1,195。なるほど。わかりました。全体ということですね。理解しました。ありがとうございます。

西川議長 よろしいでしょうか。

石居委員 石居です。若干違うところなのですが、宿題の答えを要するに、もうイメージを具体化させたいなと思って伺うのですけれども、今回の情報の集約と発信ということにかかわって、それ自体もしかすると議論すべきことなのかもしれないのですが、そもそも集約する情報の範囲というか、どの範囲のものを市が集約すべき生涯学習活動ととらえるのか。どんな団体がやっているどんなことまでを含めて考えるかということと、あとは届ける範囲を国立市民という範囲で考えるのか、活動によってはやはり市外からも人が来たり、その情報に触れたりすることが必要だったりすることも考えられるような気がするので、その辺は、集約する対象範囲と届ける対象範囲をどれぐらいイメージして、この案の解決のためにというものの回答を考えてくればいいのか、もしイメージがあれば教えていただければと。

事務局 事務局ですけれども、まず集約する情報の範囲というところなのですが、計画にありますとおり、市の生涯学習に関する情報を集約というところでありますので、まずは市が主催で実施するものを想定しております。

どこまで発信するかというところなのですが、当然市民の方が中心になってくるかなとは思いますが、そこにつきましては、公民館、図書館ですと広報さんの広報・広聴係のヒアリングを経てなんですけれども、事業のものによって、例えば定員や対象に応じて広報手段を変えることもあるというところがありますので、これについては明確に、すみません、正直ここまでというのはなくて、でもそれぞれ例えば市報でしたら、市内の世帯には紙で戸別全戸配布されます。

例えばTwitterとかでしたらフォローしている方については別に、市民、市民ではないにかかわらず、皆様に見ていただけるのかなというのがございますので、発信先についてはすみませんが、明確にここからここまでとい

うのではないです。ただやはり市民の方が中心になってくるというのはあるとは思いますが。

石居委員 想定を超えて広がる可能性はもちろんあるし、また必要に応じて広く届けたいということについては、届けられることまで含めて少し想定することですね。わかりました。

西川議長 よろしいでしょうか。他にはどうでしょうか。

富田委員 富田です。現状についてお尋ねしたいのですが、課題、宿題を出されたものに関連して、現状をお聞きしたいのですが、ホームページとSNSというところで、現状として市のホームページでどういう形で出しているか。ホームページの中にとっても入りにくいのはよく知っていますが、例えば公民館だよりだと、民間に入って、だよりに入るといって、そのままPDFで見られるというのは知っているのですが、それ以外の市の生涯学習情報はどのように入っていくか。だから市のホームページが全体ですよ。その他にはないですよ。もちろん直接入ることはできるけれども、何があるのかというのと、入り口の名前とか。

それからSNSは何をやっていらっしゃるか、市としてやっているのが何があるかというのを挙げておいていただきたいのです。本日の現状の2ページで、SNSを3つ挙げてくださっていますけれども、このタイトルが何かということなんです。どのTwitterに入ればいいのかということ。それから他にはないのか。よくわからない。市なのか、市民なのか、何なのかがよくわからない、たくさん「国立」とついたのがありますけれども、現状市がやっているのはどれかという名前を教えてくださいたいのです。

事務局 アカウント名についてですか。

富田委員 ですね。

事務局 すみません、今すぐに、私もアカウント名までは把握していませんので、またメールか何かでお知らせします。確かに市の公式のものもあれば、個人で国立市の情報をまとめて発信されている方というの、Twitterなどですと私が知っているだけでも1人2人はいらっしゃるのかなとは思ってはいるのですが、市の公式のアカウントがこれだよというのをはっきりさせればよろしいでしょうか。

富田委員 はい。申しわけないですけど、フェイスブックなんかでも市の公式のよりもかなりよく出てきちゃうのは、多分市ではないと思うのです。国立市なのか、ついている。

事務局 そうですね。フェイスブックについては、現状市ポータルでというのは、2ページの15番のところにありますとお、「くにたち未来寄附」の関係で持っているだけということになりますので。

富田委員 そうですか。

事務局 市全体の情報をフェイスブックで積極的に配信というのは、現状ではやっていないところなんです。

富田委員 はい。では、Twitter は市長室ということですが、国立市長室みたいな形で Twitter のアカウントをつけているものだけですか。

事務局 Twitter とLINEにつきましては、もともと市の広報の部署が、市全体の情報を広報担当を通じて発信するというのを目的につくったものになりますので、各課で全部が全部というわけでは正直ないのですけれども、もともとは、例えば生涯学習課で家庭教育講座をやり、広報の持っているアカウントで発信してねということ、広報のほうに依頼をして、情報発信していたのですけれども、今は自分のところ、生涯学習課で、課でアカウントを持っているわけではないんですけれども、生涯学習課として、市長室が持っているアカウントをいじれるようなやり方になっていますので、直接 Twitter なりで発信できるようになっています。

富田委員 そうしましたら市の Twitter を見たくて検索するとしたら、「国立市 Twitter」とやれば出てくる。

西川議長 提案させてもらっていいですか。今の富田委員の話というのは、きっと富田委員だけではなくてみんなも知らなくちゃいけない話だと思います。この情報を見ると、市報とか公民館だよりとか「いんふおめーしょん」とか、このあたりはみんな目にしているからいいと思うのですけれども、それ以外のところは、みんなが見るものとイメージが異なってしまうと困るので、どういふものなのかというのを、後で委員に送っていただけませんか。ここを見ればわかるというリンク集だとか、あるいはアカウントを教えていただければ、それぞれがアクセスして確認することができますので。どうでしょうか。

事務局 そうですね。ではそのようにさせていただきます。

西川議長 では、それはそういうことで。

事務局 今調べましたけど、「国立市」ということで調べれば、一番上に梅の市章が出てきて、国立市の公式 Twitter ですとかアカウントですよというのが入っています。それで大概出てきます。

西川議長 わかりました。Twitter だけではなくて全てについて確認させていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

この件についてはよろしいでしょうか。よければ、来月までということ、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、その次の議題についてお願ひします。資料3について事務局からお願ひします。

事務局 では、資料3をお手元にご用意いただひてよろしいでしょうか。7月3日付で「貴会の運営に関する要望」という要望書をいただひてお願ひしますので、報告をまず事務局のほうからさせていただきます。

要望の内容でござひますけれども、タイトルの下にあります1番、社会教育委員の会の定例会は公開で行われており、公開されない場での話し合ひは一切しないでございますという趣旨でござひます。

1行目にありますとおり、6月17日に行われまして第2回定例会の会議

直後、議長の発言に関して、またこれ以外の事項に関しましても一番下のところに少しございますけれども、こちらの内容に関しての要望書となっております。中身については本文をお読みいただければと思います。  
簡単ですが報告は以上でございます。

西川議長 ありがとうございます。これについては私が発案したことでもありますので、私のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、会議の内容についてオフレコで聞きたいということで、ここに書かれてありますけれども、前回ちょうどこの会議が終わったときに、この会議とは別に皆様呼びかけて、お話をしました。ただ、それは会議の内容についてオフレコで意見を聞きたいという中身ではありませんでした。まずはそのところが事実と違っています。そのことをまず述べさせていただきます。

その上で、では何でこのときに、会議とは別の話があるので残ってくださいと言ったかということ、ここにいる委員の方はご承知ですけれども、メールアドレスをお伺いしたいということで残っていただきました。委員の方のメールアドレスを相互に交換して、連絡ができるような体制をつくらせたいということが、お残りいただいた理由です。

そのメールアドレスを使って、お互いに勉強していくような環境をつくらせたい。ただし議論はしない。議論というのは、当然この会議の場で行うことですので、議論ではなく、情報交換を行うためのメール交換を行いたいというのが、前回の話の趣旨でした。ですから決してここに書かれているようなことはありません。

今回、社会教育委員はかなりメンバーが入れかわりました。いろいろと勉強しなくちゃいけないこともたくさんあります。そのために、ここで議論をする以外にも、それぞれいろいろと勉強する必要もあるかと思っております。それを促進するためのメーリングリストということでもありますし、勉強するために、この定例会の場で時間を費やすことで税金を使ってほしくないという意見も、かつて傍聴の方からいただいたようなこともあります。そのために自主的に勉強して、できるだけ充実した議論を今後進めていきたいというのが趣旨であります。決してオフレコで何かを議論しようという趣旨で発言したのではないということをご説明させていただきました。

以上です。

このことについてももし何かご意見とかあれば、お願いしたいと思います。

富田委員 富田です。オフレコという言葉が出ちゃうと、内容がわからない。傍聴して下さっている方たちにはわからないので、やっぱり何かなと思っちゃったかと思うのです。メールアドレスをお互いに交換、共有して、情報提供しましょうというのは、特にオフレコではなくてもよかったのかなと思いません。確かにほんとうに傍聴できない部分で何が行われているのかというのはわからなくなってしまうので、そのお話は、議長さんが多分、アドレスは個人情報ですからいいですかというお話をしてくださるのに、私たちに気を使ってくれたのだと思うのですが、私なんかは別に公開の場でも、では、アドレスを共有していいですよみたいなことは気にならないので、会議の一環の中でやってくださってもよかったのかなという気は、今しております。富田でした。

西川議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、その次の議題に移らせていただきたいと思います。では、資料4ですね。事務局からお願いします。

事務局 では、お手元に資料4をご用意いただけますでしょうか。こちらについても要望書をいただいております。2019年7月9日付、「第23期区国立市社会教育委員の会における審議について(要望)」と書かれたタイトルの要望書でございます。

中身につきましてはお読みいただきたいのですが、ざっと説明させていただきますと、いわゆる第9次地方分権一括法が衆参両院で可決成立しまして、公民館ですとか図書館などの公立社会教育施設の所管につきまして、教育委員会から首長部局へ移管することが可能になったのですけれども、こちらの内容につきまして、この要望書の一番下3行に飛びますけれども、委員各位が危機的と捉え、国立市の社会教育の独自性を担保するための方策について、定例の会議において審議し、住民の学びの自由と権利を守られるよう強く要望いたしますという趣旨の要望書でございます。

以上でございます。

西川議長 ありがとうございます。この要望書について、ご意見などがもしありましたらお願いしたいと思います。

事務局 議長、その関係につきまして、内部でも、この法律自体がもちろん直接教育委員会ともかかわってくることで、教育委員会として少なくともどういう考えがあるかということだけ、お話を先にさせていただきたいと思えます。

今、事務局の井田からご説明がありました第9次地方分権一括法、名前はこういった名前になっております。簡単に言うと、今お話があったように、公民館ですとか図書館、博物館等を条例により、地方公共団体の長が所管することができる、つまり教育委員会から首長部局へ移すことができます、条例をつくれればそういうことが可能になりますという法律でございます。

過去にも平成19年に、スポーツに関すること、または文化に関することが首長部局に移せるよという法律改正があったりですとか、直近では平成30年に1つ改正がありまして、文化財保護に関するものがございます。基本的にはこのほとんどのものが、要は今まちづくりとか観光の分野と一体化することによって、より仕組みとしていろいろ効果的なものができるのではないかという判断がありますということが言われています。

ただ、国立市教育委員会としましては、国立市生涯学習振興・推進計画の10ページ目をご覧ください。(4)生涯学習に関わる施設の位置付けと施設の利用状況というものがございます。3つ目の段落の上の3行からになります。平成29(2017)年第11回教育委員会定例会において国立市公民館は、効率的な施設運営や事業執行を意識しつつ、これまでと同様に附属機関や市民グループ等の協力を得ながら、直営による現在の運営方法を維持していくことが望ましいとされていると。

その下にも図書館のことが書いてありますけれども、既に平成29年の第11回教育委員会定例会において、国立市としては少なくとも、公民館及び図書館等につきましては直営で行っていく、つまり教育委員会が所管をして行っていくということを、ここでもう明言しております。現在もその考え方というのは一切変わっておりませんし、現状で首長部局に移すという検討も行っているものではございませんので、その考え方だけ、まずは示させていただきたいと思っております。

以上です。

西川議長 ありがとうございます。今、課長からご説明がありましたけれども、ご意見などがありましたらお願いします。

要するに、一括法によってそういう仕組みはできたけれども、国立市としてはそれに基づいて変える予定はないというのが今のお話でした。そういうことから考えると、この要望書は社会教育委員の会に対して審議をしてくださいというものなのですが、国立市の方針がそういう方針ですので、それで社会教育委員の我々も了解します、特に審議をすることもないですよとしていくことになるかと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。では、これはそういう方針でいきたいと思います。ありがとうございました。

以上で用意していた議事は終わりなのですけれども、これ以外に追加で何かありましたらお願いいたします。

佐々木委員 佐々木です。宿題としての意見なのですが、前回もそうだったのですが、何か国立市というものを対象にしているだろうといったときに、つつい我々は、前回も勝手にいろんなことを思って、情報弱者が誰だとかいうことで、母子家庭がどのくらいあるのだとか、携帯を持ってなくてインターネットにアクセスできない人はどのくらいいるのだろうとか、国立の中でそういうネットの環境に一切触れられない人の割合だとか、あとは外国人がいて字が読めないのではないとか、いろいろなことを勝手に類推して、その情報がありませんか、ありませんかとみんな事務局に宿題を出して、それで結局のところそういうのも知ったほうが、国立市にいい提案ができると思うのです。

なかなか考えようとしたらわからないことがたくさんあるものですから、どうしても勝手に情報弱者を救おうと思って、もっと効率を上げるためにどうしたらいいとたくさん考える中で、そういうところが出てしまうのです。それをまたいつも事務局が細かく調べてくれて、なるべくなら情報をいただければそれも参考にしたいと思いますけど、おそらく少なくとも考えていくと、今まで新しい方も皆様、毎度我々と同じように、もっと救われない人を助けようなんて思うほど、たくさん宿題が出てくるのだと思うので、そういうことを。

意見ですけど、深みにはまるとどこまでも行ってしまうということがありましたというご報告です。

西川議長 佐々木さんは前回、この報告書をつくる時にいろいろな調査をやりましたけれども、そのときに深くかかわっていらっしやう。

佐々木委員 そうですね。弱者を救おうとすればするほど、どこにそういう人たちが何人いるのだということを知りたくなってしまいますと、全部事務局に探してちょうだい、情報はありますかになっちゃう。そういうことです。

西川議長 すみません、先ほどの話に若干戻るかもしれないのですが、この会は今回、メンバーが新しくかわって、前回やったことをご存じの方というのは、佐々木さんと倉持さんの2人だけなのですよね。少なくとも、深みに入るかどうかという問題はあるのですが、かつて行った調査というのを、今これから我々が宿題をするに当たって、開示していただいて、共有することはできますか。佐々木さんがお持ちなのか、それとも事務局で何かもう既にそういう資料があったら、それを見せていただくことでもいいのですけれども、新たに何か調べようということに進んでしまつて深みにはまると

ということになると、佐々木さんのご心配のとおりになると思うのです。前回やった資料を、みんなで共有するということはできないでしょうか。

事務局 前期の1つ目のご意見としていただいた中で、たしか先進事例についてまとめたものがございまして、それは提示してしまうとまた、先ほどの5番はあくまで例示というお話をさせていただいたとおり、あまり引っ張られ過ぎてもというところはあるのですけれども、ただ参考になる部分はあるのかなと思いますので、そちらについてはメールでお送りさせていただくことは可能です。

西川議長 そうですね。メールで送れる程度であれば、そういうお願いをしたいですし、送信が難しければ、後でやり方について相談させてください。

よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

1つ私のほうからです。明日23日、都市社連協の理事会があります。15時から三鷹で、私はそこに参加させていただこうと思っています。ブロック研修会とか交流大会とか、そういう課題が今回の議題になっています。話を聞いてきます。

これまで国立市の社会教育委員は、年に何回かはそういう会に出席していたのですけれども、ほかの社会教育委員の会と比べると、そういう会に参加する機会があまり多くなかったので、明日は三鷹であります。それ以外にも今後幾つかありますので、私はできるだけそういうところに参加して、ほかの市の様子とか、さまざまな状況をできるだけ聞いてきたいと思っています。そういうことをやりたいと思っていますので、よろしくお願いします。

以上であります。

もしなければ、事務局から次回の日程などについてお願いします。

事務局 では、次回の定例会の日程を確認させていただきます。私どもの事業の関係がございまして関係で、第4月曜日になりまして、8月26日月曜日の午後7時から、場所は本日と同じ3階第3会議室で行いますのでよろしくお願いいたします。

西川議長 どうもありがとうございました。

根岸委員 すみません、いいですか。育成会、根岸です。先ほど事務局のほうからのお話だと、この学習情報の収集・発信事業というのは、今まで生涯教育をやられている方と、今まで全然やったことのない人、その2本立てですというお話でよろしいのですよね。

西川議長 2本立て。もう少し聞かせてください。

根岸委員 今まで生涯学習をやられている方に対してのまた新たなる情報発信というところと、今までやっていない方に対する情報発信ということではよろしいのですか。

事務局 事務局です。特に今まで積極的に活動をやられていた方ですとか、全然やっていない方という区別はつけずに、より情報を届けたいということで、新規事業として位置づけたいなと考えているところです。

根岸委員 直感的に考えちゃうと、ホームページとかSNSでいろいろ情報を発信



すると、特に今まで知らない人たちにどんどん知らしめていくというのはできるような気がするのです。今までそういう生涯学習をやっていた人からの情報、実はやってみてこういうことをさらにやりたいのだよとか、そういうのを収集していくことも一つ考えられるのですか。

事務局 先ほど石居委員さんからの質問のどの情報を発信していくのですかというお話の中で、市が主催するものについて発信していくことに関して今回はおっしゃっています。今お話しいただいたのは、どちらかというところ、今もうやっている人たちに、例えばお話といったところも蓄積していったほうがいいのでしょうかというご質問ですよ。

根岸委員 そうですね。

事務局 なので、そこは例えば根岸委員の周りにそういった方がいらっしやって、実はこういうところがこうなのだよと、情報を逆に仕入れていただけるのであれば、そういったものも一つ、ここで発言していただくのはいいかなと思っています。

なので、やはり生涯学習情報の発信ということになると、基本的には新規の方をいかに見やすくするかというのは、もちろん一つのポイントとはなると思うのですが、実際使っている方が使いづらかったというのがあるとか、使いやすい環境ができていく、またはその広がりが見せられるような場所をどうするか。あとは、例えば世代別で見やすくしてほしいとか、もしかしたらあるかもしれないですし、こういう情報は分けてくれとかあるかもしれない。そういったところも何か考えられる一つの範囲かなと考えています。

西川議長 よろしいでしょうか。他にはもうないですか。

苫米地委員 次回までの宿題をずっと頭の中で考えていて、だんだんわかってきました。ホームページをつくるのはとてもいいことだと思います。しかし、ホームページに関しては、すでに実施していることだと思います。そこで、今、根岸さんがおっしゃったように、ある世代ばかりが見るのではなく、みんなが見るためにはどういう工夫をしたらいいか、ということを考えてくるという内容でよろしいでしょうか。あるいは、みんなに見てもらおうための工夫について考えてくるということでもよろしいでしょうか。

また、SNSで情報を広げていくという方法も、現時点である程度行われていることであると思っています。ですから、さらにいい形にする方法を考えてきて、「私が考えた具体的な方法」として、次回伝えられるようにすればいいのでしょうか。そのために、今回提示された資料を活用してほしいということでもよろしいでしょうか。

事務局 そうですね。それも一つではあります。

佐々木委員 佐々木です。前のときに他市のやつを調べて、国立とほぼ同じ税金を払っているのに他はいろんなことをやっているのに、国立はそういうサービスを受けられていないねということがあって、もっとああしてくれたらと、そのやっている事例が出ました。

またホームページも日本中のやつを見れば、ここからここにばーっとすぐほかに深いところまでつながって探していけるとかいろいろといけないねと

か、いろんな意見がいっぱい出てきて、こういうふうに一覧表にしたら使いやすい、こうしたら先ほど実際にあった、全部のものがぱっと一目で見えるよとか、うちはどれだけ劣っているかとか、どれだけほかがすばらしいかとか、みんな調べたわけです。

でも、金がなくなって全部が全部できるわけがないから、その中でどうしようかということも提案はするわけです。提案してもそれが全部必ずできるかといったら、やっぱり人の制約があって、行政のほうも予算も人もかかっていますから、できる範囲でやったらいかがですかという提案を我々がするという状況になる。

したがって、いいと思うことはみんな探してきて、みんな実際に見たらいいのではないですか。それでできることは国立でやる。国立のお金と人の中でできんことは、幾らいいことを言ったって無理ですから。外国の例とかいっぱい挙げたのですが、それはそれでよそはよそですから。

苔米地委員 非常にわかりやすかった。

佐々木委員 そういうことです。ありがとうございます。

西川議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。  
では、これもちまして、第3回社会教育委員の会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。お疲れさまでした。

— 了 —